

夢をかたちに

令和6年度
出水商業高等学校
進路指導部
進路便り
No.6 2024.10.24

進路決定状況

例年同様、9月16日に解禁となった今年度の就職試験ですが、一般企業就職希望者の就職選考もほぼ終わり、企業からは内定の通知が続々と届いています。10月18日までに、一般企業希望者45名中41名が内定し、自己就職者1名と合わせて42名が決定しました。公務員試験は今年度4名受験し、1名は内定し、二次試験に進んでいる生徒が3名います。売り手市場で、求人件数は10月中旬時点で1,958件を越え、年々増加しています。特に、事務・営業・販売職の求人よりも、全体では製造職の求人の増加が目立ち、職種によっては深刻な人手不足となっているようです。

ところで、就職内定をもらった皆さんは、「内定」という言葉の意味を知っていますか。あくまでも内定は未定であって決定ではありません。卒業することが大前提で、企業の経営状況等によっても変わる可能性があります。在学中の行動に問題があり、事業所との約束を破ることがあれば、「内定取り消し」になります。気持ちを引き締めて日々の学習や資格取得、生活態度等に気をつけて残りの高校生活を送りましょう。

～進路状況～（10月25日現在）

就職希望50名：民間希望45名(出水管内22名 県内3名 九州11名 近畿2名
中部1名 関東6名)

公務員希望4名 自営・縁故1名

職種別：総合・事務職15名、販売・営業7名、製造・技能職22名、サービス・その他6名

※上記職種は希望者および公務員・縁故も含む数です。

進学希望85名：大学20名（11月以降試験） 短大2名 専門学校63名

上級学校の入学試験開始

(1) 進学に必要な学力をつけよう

進学希望者は入試制度の理解から始めましょう。専門学校や各種学校は総合型選抜(AO入試)や学校推薦型選抜を夏休み頃から実施するケースも見られます。大学や短期大学の多くは11月に入ってから本格的に入試が始まります。総合型選抜や推薦型選抜では面接試験や小論文または作文が課され、高校時代に取り組んだこと、頑張ったこと、志望動機や将来の進路希望について具体的に問われます。自信を持って主張できるように先輩たちも毎年2年次末から対策ノートの準備をしています。事前に時間をかけて作成しておきましょう。3年生は夏休み以降、様々な先生方に面接練習をお願いし、どのような質問にも落ち着いて答えられるように、練習を重ねてきたと思いますが、受験前に再度確認をして臨んでください。1・2年生も、3年次の自分を想定して、今から面接内容を考えておくことが大切です。また自分の強みをよく理解し、他の受験生に負けないような特色を見出すことも必要です。入試に合格するためだけでなく、自分の進路選択について再確認し、充実した学生生活を送ることが大切です。最近では、学校のあらゆる学習活動やボランティア活動など、取り組んだ内容について具体的に問われるケースが増えていますので、1年次からの取り組みについて、目的や達成までに努力したこと、そして改善したことなど、詳細に説明が出来るように「私の軌跡」に記録しましょう。

さて、すでに合格通知を受け取った3年生もいます。卒業後の進路が決まった後、どのような気持ちや心構えで高校生活を過ごしたらよいか考えてみましょう。なかには、上級学校に進学しても、途中で学校を退学する人がいます。そうならないように、以下について確認しておきましょう。

①学力不足

職業に直結する高度な資格の取得は、それなりの覚悟をもって臨む必要があります。進学先での専門の授業やテスト対策(国家試験対策を含む)に対応するためには、高校時代に基礎学力と勉強の習慣化を身につけておかないと達成できません。残りの高校生活で、進学後必要となる学力の向上と勉強の習慣化を図りましょう。

②目標を持って入学する

合格したことに安心し、新生活へ期待するばかりだけでは、将来の夢は実現しません。今、将来に向けて自分は何を準備しておくべきか考えながら、日々の学習や資格取得に努力を続けましょう。その努力が夢をかたちにするのです。

(2) 入試の種類・・・1・2年生はどのタイプの入試が自分に適しているのかを調べておきましょう。

入試制度は年々変更が加えられています。学校によっても様々ですので、募集要項をしっかりと確認してみてください。ポートフォリオノートの「私の軌跡」を元に志願者本人の記載資料は作成することになります。できるだけ詳細な記録を残し、関連記事や賞状の保管も忘れずにおきましょう。

web出願の学校が増えています。短い期間の中で一気に出願手続きを行わなければならないので注意が必要です。これから出願する3年生は、各自出願期間や必要書類の確認など今のうちから準備をお願いします。

学校推薦型選抜	特定の条件があり、その条件を満たしている者を学校として推薦し、受験する。書類選考、面接、それらに加えて小論文、実技などを課す。また、専願であることが原則。推薦書の中で学力の三要素の評価が必須化される。
指定校推薦型選抜	上級学校より高校を指定して生徒の推薦を依頼する制度。志願者が多い場合、上級学校および高校で設定した条件（評定平均値や成績順位、欠席日数など）を満たした者で、高校内での選考会で推薦が決定した者が受験可能。合格したら必ず入学しなければならない。年度ごとに変更があり、必ずあるわけではない。
総合型選抜	「その学校で学びたい」という学習意欲や学校への適性、またその人の個性や能力などを評価する入試。「志願者本人の記載資料」などによる書類審査と、面接に加え、小論文や口頭試問、実技テストなどが導入される。エントリー時期は、推薦型選抜、一般選抜より早く設定されている（3年次の7月から始まるケースもある）。
一般選抜	書類（調査書・志願者本人の記載資料等）および教科試験による選考が一般的である。専門学校の中には2学期中に受験日を設定する場合もあるが、多くの大学・短期大学等は1月後半以降の受験が一般的である。
特待生選抜	試験の結果や高校での学業成績に応じてランクが設けられ、それにより免除金額が異なる場合もある。学校独自の制度のため、書類審査、面接、筆記試験、適性検査など、選考方法は各校により異なる。

給付型奨学金・授業料減免手続き

修学支援新制度では、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者となった人は、授業料・入学金減免も受けられます。ただし、減免については全ての上級学校が対象ではありませんので確認が必要です。また、あくまでも授業料と入学金に対する減免措置ですので、施設設備費等の支払い分は減免されません。3年生で採用候補になった場合は、進学先へ減免の申請をする必要がありますので、注意してください。なお、採用に当たっての学業成績や経済状況の要件は給付型奨学金と同じです。ここでの経済状況は非課税世帯とそれに準ずる家庭となっておりますが、各家庭状況によると備考欄に記入されておりますので、扶養家族の人数や兄弟姉妹の上級学校への在籍状況等でも判断され、採用される可能性があるようです。日本学生支援機構のサイトでシミュレーションが可能ですので、活用してみてください。また、減免は、進学先へ国から直接支給されますが、奨学金は本人が直接受給できます。用途は示されていませんので、施設設備費や通学費等の支払いに充てることができます。3年生で申し込みをしていない生徒で、今後申し込みたい場合は、進学後に進学先で申請できるようですので、確認してください。

1・2年生もこの制度は進学に向けた一つの大きなチャンスになります。3年生になってから努力しても間に合わないの今のうちから努力しておきましょう。家庭でもよく話し合って進路選択をしてください。

医療従事者とは

医療従事者の厳密な定義はありませんが、一般的には広く医療に携わる職業全体を指します。今年度の3年生も20名が医療関連の進学を選択しています。進学したうえで目指す人のほうが多いようです。それだけ、資格が必要でかつ難易度も高いと言えるでしょう。下記にどのような職業があるのかを示しますので、選択肢の一つとして考えている方は、職種名からより掘り下げて調べるのもいいかもしれません。

医師・助産師・看護師・准看護師・救急救命士・保健師
理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士・
技師装具士・診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技士
歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士
あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師・医療事務 など・・・

※ 医療に携わるお仕事は他にもまだまだあります。